



犀陵だより

第七号 平成23年11月8日

人権同和教育旬間

10月31日(月)から11月11日(金)までは人権同和教育旬間です。普段以上に人権を意識し、人としてとても大切なことを学ぶ、学校でも特に力を入れている旬間です。先日は公開授業、講演会などを行いました、この他にも以下のような取り組みをしています。

1 人権に関する授業

道徳や学活の授業で人権に関する内容を行う。内容については学年で検討し、3年間を見通したもの、学年の状況に合わせたものにする。

2 全校アンケート

人権委員会がいじめなどに関するアンケートを取り、集計し結果を全校集会で発表する。

3 人権集会

人権委員会のアンケートの集計結果の発表など人権に関する全校集会を行う。

4 いじめ撲滅宣言の作成

一人ひとりがいじめをなくそうという思いを込めながら、ていねいにいじめ撲滅宣言を書き写す。書き写した用紙は、全学級廊下に貼り出す。

5 パネル展示

長野地方法務局からお借りしてきた世界人権宣言のパネルを、生徒玄関多目的スペースへ展示する。

6 人権に関する作文発表

人権委員が人権について書いた作文を昼の放送で発表する。

7 標語作り(作品は下記)

人権に関する標語を一人一つ作り、大豆島、芹田の地区住民大会に出品する。

8 地区の人権に関する集まりへの参加

大豆島地区人権同和教育推進住民大会、大豆島隣保館芸能祭、芹田地区人権を尊重し合う住民の集いに人権委員会や吹奏楽部が参加し、学校での人権に係わる生徒会の活動についての発表や演奏発表を行う。

9 人権同和教育の公開授業と講演会

先日実施。PTAの皆さんにご協力いただきました。

また、多くの皆さんにご来校いただきました。

ありがとうございました。



生徒の作った標語の中から優秀作に選ばれた作品を紹介します。

その一言 人の気持ちを左右する
無視いじめ それって楽しいことですか
「ありがとう」言えばみんなの 笑顔の輪
助けよう あなたの勇気が 試される
友達は とっても大切 宝物
よく見よう 君と僕とで何が違う？
思いやりの 気持ちで人と つながろう
いじめの芽 摘み取れば咲く 笑顔花

